

「愛知県国際展示場コンセッションに関する基本的考え方」の概要

1 公表の趣旨

- 愛知県国際展示場の運営にあたり、**コンセッション方式**（※1）の導入を予定している。
- 「基本的考え方」は、実施方針（※2）の公表（平成29年4月予定）に先立ち、**県の考え方を整理したもの**。
- コンセッション事業の実施を周知するとともに、**広く内容について意見を募り、実施方針に反映させることを目的とする**。

※ 1 **コンセッション**（公共施設等運営権）方式…PFI法に基づき、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

※ 2 **実施方針**…PFI法第5条及び第17条に基づき、事業内容や事業者の選定方法を定めるもの。事業者の募集に先立って公表することとされている。

2 主なポイント

（1）事業のねらい

目的

- 本県の産業集積・特性を活かし、展示会を通じた新たな交流による新産業の創出や既存産業の充実など、**当地域の産業振興・経済発展**に資する。
- 国際空港隣接型の特色を活かし、国内外からの集客を図り、**首都圏に並ぶ交流拠点**を目指す。



コンセッションの導入

運営方針

- 民間の経営ノウハウを活かしたローコスト・ハイバリューオペレーション
- 愛知の産業特性に相応しい展示会需要の創造
- 展示場を活かした賑わいある街づくり



「三方良し」の実現

- 県内企業・県民・利用者の利便性向上
- 運営に当たる民間事業者の収益確保
- 行政負担の軽減

(2) コンセッションの基本的な枠組み

※詳細は実施方針において示す。また、内容は変更する場合がある。

【運営期間】

- ✓ 15年以上

【業務範囲】

- ✓ 展示場の**維持管理**（建物・設備保守管理、清掃、警備、修繕等）・**運営**（予約管理、利用許可、料金収受、催事開催支援等）を行う。
- ✓ 県と連携して**需要創造**（催事企画・主催、誘致・開催支援等）の取組を行う。
- ✓ 展示場施設を活用した**付帯事業**（駐車場、飲食は必須）、展示場の周辺地域における**任意事業の提案**も募る。

【収入・支出】

- ✓ 展示場の**利用料金は条例の範囲内で運営事業者が設定**でき、自らの収入として徴収する。付帯事業、周辺事業の収入も運営事業者に属する。
- ✓ 一方、展示場運営事業に要する費用は原則として運営事業者が負担する。

【インセンティブ】

- ✓ **事業者の経営努力を反映**するため、あらかじめ県と事業者で合意した目標収益額を設定し、そこから**増減があった場合は、県と事業者に適切に配分**する。
- ✓ 目標収益額は、運営実績を評価して**一定期間ごとに見直し**を行う。

【ガバナンス】

- ✓ **県と運営事業者との緊密な連携・情報共有を図るため、会議体**を設置。
- ✓ 客観的な立場からアドバイス及び勧告を行う、**外部有識者による第三者機関**を設置。
- ✓ 県、運営事業者によるモニタリングとともに、第三者機関によるチェックも実施。

【運営権対価】

- ✓ 上記の収支及びインセンティブの考えに基づき、**運営権対価の提案を募る**。
- ✓ 対価は一部を当初一括で支払い、残りを分割で支払う。

【空港会社、有料道路コンセッション事業者との連携】

- ✓ 中部国際空港を運営する中部国際空港株式会社、及び、隣接地でホテル事業を予定している有料道路コンセッション事業者とは、連携して事業を推進することを求める。

【リスク分担】

- ✓ 災害リスク、物価変動リスク等、想定されるリスクについては、**県と運営事業者間で、適切に分担**を行う。

(3) 運営事業者の募集・選定

- ✓ 応募形態は、**単独企業またはグループ**とし、**SPCの組成**を想定。
- ✓ 公募型プロポーザル方式を予定。

3 今後のスケジュール

- 「基本的考え方」に対する**意見募集は平成29年2月末日まで受付**。提出された意見を踏まえ、**外部有識者等で構成する事業者選定委員会での検討を経て実施方針を策定**。民間事業者の募集手続を進める。

平成29年

